

広報 志もじょう

村の人口と世帯
 人口 4,098人
 男 1,980人
 女 2,118人
 世帯数 1,286世帯
 平成25年1月1日現在

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1
 TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成25年1月15日 第176号

謹賀新年



主な内容

- 年頭にあたって ……………2～3
- 2013 巳年 今年の抱負……………4～5
- 議会だより ……………6
- 税に関するお知らせ ……………7
- 10大ニュース ……………8～9
- いきいきらんど下條 ……10～11
- あしたむらんどだより他 ……12
- たき火のお知らせ
- 人事、戸籍の窓口 ……………13
- ズームアップ下條 ……………14

日赤奉仕団の皆さんと一緒に
 年長さんが“もちつき”を行いました

年頭に あたって



本格的グローバル社会到来に向けて

下條村長 伊藤 喜平



明けましておめでとうございませう。希望に満ちた新春を迎え、皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたします。

さて、過ぎ去った昨年をふり返る時、ヨーロッパに起因する不況の中、当然我が国にも影響を受け、加えて政局の混乱等苦勞された年でした。反面、ロンドンオリンピックでは、史上最多のメダル獲得、続いて行われた「パラリンピック」では、身体に重い障害のある選手が、そのハンディを克服し極限まで頑張っている姿に我々の方が勇気づけられました。

又、京都大学山中教授のiPS細胞についてのノーベル賞受賞等々、又忘れてはならない事として厳しい冬の寒さの中で、仮設住宅で、放射能の危機にさらされて生活している同胞の方々、一日も早い復興を願うのみです。

又政局では三年三ヶ月続いた民主党が内部分裂の末、十二月に自爆解散、安倍政権に交代しました。危機管理内閣と銘打って、行きすぎた円高問題は正等、経済活性化を第一に掲げ取組が始まりました。早速株価も良い意味で反応して来ています。

マクロ的に見れば、我が国が抱える膨大な債務、原子力発電エネルギー問題等前途には厚い壁が立ち、ただかっけています。

こうした時、私達は唯、傍観しているのではなく、我が国の危機的状況をいかに打破し、次世代に申し送るには、どの様な前向きな

努力を成すべきか、責任ある国民の立場で行動すべき時と考えます。当下條村については、皆様方の常に変わらぬご協力に依り、順調に推移してまいります。

今行政で一番の関心事である財政の健全度指数が三年連続全国で第四位となり、こうした実績を基に、皆様方の生活コストの低下に積極的に取組んで参ります。

待望久しいリニアも秋には環境アセスが終了し、工事に着工となります。紙面の都合上省きますが三遠南信道・天竜公園阿智線・粒良脇トンネル等々の社会資本整備も積極的に進展させて参ります。

皆様方が更に夢と希望のもてる地域づくりに、議会・職員共々全力で頑張ることをお誓い申し上げます。

さらに住みよい下條村

下條村議会議長 宮嶋 清伸



新年あけましておめでとうございませう。

平成二十五年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様を代表して謹んで年頭のあいさつを申し上げます。また、日頃は議会活動に対し暖かいご支援とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年七月の村長選では村民総意をもって伊藤村長の六期目がスタートしました、この事は将来の下條村の為、また南信州のリーダーとして中央リニア新幹線駅までのインフラ整備、三遠南信自動車道路の早期開通、山積する諸問

題についての活躍を期待するものであります。

また、十二月十六日投票の衆議院選挙では十二の政党と小選挙区・比例合わせて一五〇四人と過去最多の乱立した選挙となりましたが、結果はご存じの通り自民党・公明党合わせて三二五議席を獲得し、衆院再可決できる三分の二を確保しました。この事は重大な事で日本の進むべき方向性を間違わない様に舵取りをしっかりと頂いて頂き、住民が安心して生活できる国づくりに期待します。

国、県においては依然として厳しい財政状況下であり、国の借金が一千兆円を突破しました。そんな中、高度成長期に建設されたインフラの老朽化対策が急務となり、今後ますます住民の生活コストが増すと予想されますが、下條村では伊藤村長の長年の行政手腕により七五歳以上の高齢者の医療費自

己負担分の半額補助、七〇歳から七四歳までの高齢者の医療費自己負担分の三〇％村補助、住宅のリフォーム・耐震工事、若者定住促進として新・増改築の補助など幅広い対策を継続すると共に、新たに住民の皆様を支援する施策に取り組み、さらに住みよい下條村をめざしてまいります。

議会も、行政のチェック機能だけでなく、十名が一丸となり様々な提案を行う中、勉強会をはじめ各種研修会に積極的に参加して議員の資質向上に取り組みで参ります。

本年が皆様にとって平穏で実り多い年でありますようお願いして、年頭のあいさつといたします。

2013

巳年

今年の抱負



長寿のしあわせ



岩松千波 (合上) 大正6年生まれ

八回目の巳年を迎え、過ぎし日を振り返り見ればいろいろな目に遭いました。昭和十六年の太平洋戦争勃発、二十年三月下旬には焼夷弾爆撃で住居が全焼し縁故疎開、困窮生活を送りました。更に、昭和三十三年三月に頼みの夫に先立たれ途方に暮れる日々でした。今は長男夫婦と同居し生き長らえて、幸せです。

一昨年の大震災で津波によって大海に流れ大海原になりし沿岸の方々や、原発で住み慣れた場所を離れなければならなかった方々が家を復興させるべく立ち向かっている姿に哀れさを感じました。とにかく安心して住める世界であってほしいと願っています。この一年が最良の年であるよう、祈ります。

変わり行く新年を迎え



清水義治 (西部) 昭和4年生まれ

「親田高原の空気は美味しい」と聞かされ、昭和三十一年春に来てから月日の流れは早く、五十六年余り美味しい地元の特産品を頂き元氣良く今日を迎えました。

過ぎし日を思い出し、農業一筋に米・養蚕・畜産・野菜・果樹等又、自動車やオートバイ・耕運機・トラクターを所有し、自動車は一軒に数台となり、変わり行く時代に生まれて来た今日、色々なことがあったと振り返ります。

平成元年に若い二人生まれ、孫三人を含む七人家族となり、孫子の可愛さを知り人生の一路を歩いてきました。毎日楽しく乗り越えていくには、朝は「おはよう」昼は「こんにちは」夜は「一日無事終わり「おやすみなさい」と笑顔で会話ができる毎日が幸せです。変わり行く政治、年も新たに希望に

満ちた安心して暮らせる世の中を期待して、下條村の豊かな空気を大量に吸って元氣良く皆様と共に幸せを願います。

健康が一番



水谷悦子 (手塚原) 昭和16年生まれ

本日に月日が経つのは早いもので、今年もまた巳年が巡って来ました。

東日本大震災や、それに伴う原発事故問題などがあり、被災された方たちのことを思うと、多少なり復興の兆しが見えて来ているようですが、一日も早く元の生活に戻れるようにと願うばかりです。また、「兵庫県尼崎市の連続変死、行方不明事件」共犯者に本當の事を語らせ、事件の核心に一步でも迫ることしか償いの道はないでしょうか、本當にお気の毒な暗い事件でした。難しいことはわかりませんが、何よ

節目に思う



玉光廣 (粒一南) 昭和28年生まれ

年月の過ぎるのは早いもので、五回目の年男を迎え六十才となりますが、今年自分にとって節目の年になると思います。四十代、五十代は、仕事、子育て、家事にと日々追われる様な生活でしたが、子供達も就職、結婚と自分なりの人生を歩む様になりました。私も定年退職で今までより少しは時間に余裕をもって生活が出来ると思いますが、

巳年を迎えて



熊谷喜久恵 (北又) 昭和40年生まれ

今までは過ぎた年月を数えてきましたが、最近、自分は後何年生きて何ができるのだろうと思う様になりました。平均寿命は八十才としてあと二十年余り、自分なりの生活を楽しみながら家族と共に健康に暮らせればと思います。政治、経済等私たちの生活にとって不安材料ばかりですが、何事も前向きに考え、皆様にとって良い巳年になることを願っています。

目標



新井幸彦 (山二) 昭和52年生まれ

す。健康の為に毎日歩くとか、習い事など、何か目標を決めて時間を有意義に使いたいと思います。今年も家族が健康で暮らせるように願います。みなさまも、今年が良い年になりますように。

皆さんにささえられて



細川京子 (鎮西) 平成元年生まれ

以上の二点を今年の目標として今年を振り返り返って見た時に一年間、充実したと思える様に頑張りたいと思います。一年間三百六十五日を一步一步何が起るのか分かりませんが、良い年になる様頑張ります。

今年、一生懸命がんばること!!



代田裕紀乃 (粒一南) 平成13年生まれ

今年の目標は、三つあります。一つ目は、卓球で中学生、高校生に勝てるようになることです。そのために、練習では自分に厳しくして、練習が始まる前から自主的にサーブ練習をするなど、自分から進んで練習を行っていききたいと思います。

二つ目の目標は、年下の人たちに優しくすることです。私たちが入学したときの六年生がすごく優しくしてくれましたので、今年入学する一年生や他の学年の人たちにも、たくさん優しくしてあげたいです。三つ目は、支会をしつかりまとめることです。去年はお楽しみ会するとき、みんなを上手にまとめられなかったので、今年みんなをしつかりまとめて楽しい支会にしたいと思います。

月日の経つのは早いもので、四回目の巳年がやってきました。いつまでも若いつもりでいたのですが、気が付くと長女は今年二十四となり、私が長女を産んだのと同じ歳となりました。我が子を見て、自分もこんなに若い時に結婚出産し、子育てをしたのだと思えば、感謝するばかりです。

長女、次女は自分の道を見つけて歩き出し、まだ中学生の長男も部活動中心の生活ですが学生生活を楽しくしているようです。

いつまでたっても子供の事は心配でなりません、今後は少し自分の時間を見つけて何かに挑戦しようと思いま

今年巳年になります。私としては、三度目となるのですが、今年年男ということで、毎年目標を立てず日々なんとなく過ぎて来ましたが、今年三度目の年男として、今年一年間の目標を定め年間を通して、日々糧となる様に過ごして行きたいと思えます。一つ目としてプライベートの時間を有意義に使って趣味を見つけて、取り組んで行くことです。

日々生活が不規則な為、自分の時間を作り何か一つ得意な分野を作り出したいと思えます。二つ目は今年で七年目となります仕事です。以前の仕事とは全く異なる仕事なので、まだ分からない事が多いですが、分からない苦手な分野に挑戦し、先輩に、アドバイス、指導が出来る様に努力をしていきたいと思います。

自分はまだまだ子供と思っていた成人式が四年前に終わり、社会人になったと感じ、責任の重大さや選挙権など色々世の中目を見なければいけないが、月日を越して来ましたが、今年二回目の巳年を迎えました。今は、自宅から飯田市内の会社に勤めています。

入社当時は、何も分からずに、戸惑うばかりの毎日でした。社会の厳しさに、何回もやめたいと思う時もありました。そんな時、先輩や同僚、そして、友達の皆さんに支えられ仕事にも慣れてきました。まだまだ未熟の為に、今以上に努力をしていきたいと思います。皆さんの思いやりで頑張っています。山あり谷ありの毎日ですが波に負けない自分を作らなくてはと感じてい

会期 12月11日から
12月18日まで

第4回下條村議会定例会 条例改正、補正予算等審議

平成24第4回下條村議会定例会は、12月11日に召集され、18日までの8日間の会期で行われました。一般質問と専決処分1件、人事1件、条例改正5件、規則改正1件、補正予算1件、陳情1件、意見書1件、が提出され、審議の結果11件が可決されました。

- ▼一般質問は五氏より
 - 初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
 - 再生可能な自然エネルギー太陽光、小水力発電等に向けた取り組みについて 宮嶋怡正
 - 消費税増税について 産業支援策について 申原寛治
 - 農地保全と農作業の安全確保のための農地整備について 小池昌人
 - リニア中央新幹線工事に伴う残土利用について 金田憲治
 - メゾン・一戸建て住宅について 熊谷政孝

- ▼条例改正
 - 下條村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
 - 特殊勤務手当の自動車運転手当当があり、この手当が国が人事院規則で措置している手当と相違しているため見直しをする改正案が可決されました。
 - 下條村暴力団排除条例の一部を改正する条例について
 - 下條村暴力団排除条例は平成二十四年一月一日より施行されており、根拠となる法令に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」があり、その法律が、二十四年八月一日公布により一部改正となった。その内容は同法第三十二条に「国及び地方公共団体の責務」が記載されており、その後に「事業者の責務」という追加条文が記載されそれに伴い「都道府県暴力団追放センター」についての条文は従来第三十二条の二であったが条文が追加されたことにより、第三十二条の三に改正され、同条例につきまして一部改正する案が可決されました。

- ▼補正予算
 - 一般会計(第四号)
 - 三千八百九十七万円増額
 - 歳入の増額は主なものでは地方交付税、児童手当国庫負担金、児童手当県負担金、小規模多機能型居宅介護事業所整備補助金、要援護者台帳システム構築業務委託料などで減額の主なものは子ども手当国庫負担金、子ども手当県負担金などで、歳出の主なもの増額はケーブルテレビのインターネット端末機購入、民生費の要援護者台帳システム構築業務委託料、小規模多機能型居宅介護事業所整備補助金、児童手当、中学校校舎修繕費などで総額二十億三千五百万円となりました。

- ▼陳情
 - 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書について 採択
- ▼意見書
 - 一件の意見書が提出され、採択され関係機関へ送付しました。
 - 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書

所得税・住民税 確定申告についてのお知らせ

確定申告は期限内に行うことが大切です

平成二十四年分の確定申告は土日祝日を除き、二月十八日(月)から三月十五日(金)まで行われます。次の事項をお読みいただき、期間中に必ず申告していただきますようお願いいたします。

期限内に申告されない場合や誤った申告の場合、不申告の場合などには加算税や延滞税も納めなければならないことがあります。

確定申告をしなければならない方

- ◆事業所得、不動産所得などの合計金額が、所得控除の合計金額を超える方
- ◆給与所得者で給与収入金額が二千万円を超える方
- ◆給与所得以外の所得が二十万円を超える方は所得税の確定申告が必要です。なお、二十万円以下の方は住民税の申告が必要となります。
- ◆二方以上から給与を受けられ、年末調整をされていない給与収入がある方や、平成二十四年中に退職し、その後就職していない場合などで年末調整されていない給与がある方。
- ◆土地等の譲渡所得のある方。

年末調整で扶養の二重控除をされた方(夫婦や親子で一人の高齢者等をお互いに扶養控除した場合など)や、三十八万円以上の所得者を扶養控除の対象とされた方(給与所得者の場合は源泉徴収票等でご確認ください)。

- ◆事業所や個人へ土地等の借地収入がある方、また田や畑の小作料収入がある方は不動産所得として申告する必要があります。
- ◆年末調整で受けなかつた控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などの適用を受けられる方は申告が必要です。
- ◆年金等の所得のみの方でも確定申告が必要な場合がありますので、ご不明な方はお問い合わせください。

青色申告の方は収支決算書を、白色申告(収支計算)の方は収支内訳書を添付

- ◆事業所得や不動産所得、農業所得、山林所得のある方で確定申告書を提出する方は、
- ◆青色申告の方は青色申告決算書を添付してください。
- ◆白色申告(収支計算)の方は収支

農業所得の申告

内訳書を添付してください。

農業所得の確定申告は、全ての方が「収支計算方式」で申告していただきます。

収支計算申告の方

- ◆農業用収支内訳書を使って収入金額・必要経費、減価償却費等の計算を行い申告していただきます。
- ◆全量家事消費されている方
 - 平成二十四年分農業所得の家事消費に係る届け出を提出された場合、所得金額を0円として取り扱いますので、該当の方は届出書の提出をお願いします。

確定申告時の注意事項について

- ◆扶養控除が変わっています。
 - 平成二十三年分より、「子ども手当」の支給に伴い、十六歳未満の扶養控除が廃止されています。十六歳未満のお子さんは扶養控除の対象とはなりません。
- ◆公的年金等を受給されている皆様へ
 - 平成二十三年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額が四百万円以下で、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得が二十万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要となりました。ただし、住民税

**確定申告についての
お問い合わせは**

- 飯田税務署 (電話)〇二六五-二二一-一六五
 - 役場税務係 (電話)二七-二二二-二二二
- までお願いします。

の申告は必要です。なお、農業所得等ある場合には申告は必要ですので、ご承知ください。

◆必要書類の持参をお願いします。
 確定申告にお越しいただく際に、必要書類をお忘れになる方がいらつしやいます。源泉徴収票や各種証明書など申告に必要な書類を今一度ご確認ください。確定申告にお越し下さい。
 又、税務署から送られた申告書も持参して下さい。

◆収支の計算をしてください。
 青色申告者と白色申告者の皆様へは事前に収支の計算書等をお送りしています。収支の計算がされがかるだけでなく、確定申告でお待ちの方々にも大変迷惑を掛けることとなりますので、必ず計算を済ませてお越し下さい。
 下條村での申告日程等は二月一日の全戸配布文書でお知らせいたしますので、ご確認ください。

平成24年下條村の10大ニュース

平成24年のむらづくりをふりかえって

6 昨年末までの行政視察は、395町村となりました。平成22年から続く福島県泉崎村からの研修受け入れに続き、浜松市からも研修職員を受け入れました。また、下條村の子育て支援の取り組みでも注目され、本年度の中学校3年の「公民」の教科書に掲載されました。下條村の健全な財政運営が注目され続けています。



7 昭和46年11月に発足した下條村歌舞伎保存会が設立40周年を迎え記念誌を発行し、村内に全戸配布されました。また12月16日には三遠南信の歌舞伎交流会が下條村で盛大に開催されました。



8 中学校吹奏楽部が中部ブロック大会において銀賞を受賞しました。また、10月に岡谷市で開かれた南信柔剣道大会では、団体戦で小学生低学年、小学生高学年女子、中学生男子、中学生女子の部で優勝を果たしました。5部門中4部門制覇は過去に例のない快挙。



9 カッセイカマンが結成されてから10年目を迎えました。下條村のPRに県内外のイベントに多数参加し、活躍の幅を広げています。



10 毎週土曜日に来館した子どもたちに絵本の読み聞かせなどをする図書館ボランティアが10周年を迎えました。また、平成7年から発行を始めた図書館だよりが100号を迎えました。1号からの図書館だよりを展示し大勢の皆さんにご覧いただきました。



1 全国でもトップクラスの健全な財政マイナス3.5%、3年連続全国で第4

運営を維持し実質公債費比率位。^{※1}

2 東南海地震「震度6弱」の新たな被害認者も含め3,672人が参加。

想定に基づく地震総合防災訓練、安否確認

3 村長選挙36年ぶりに無投票、伊藤村長10月に総務大臣表彰受賞。

6期目スタート。

4 生活コストの削減を図るため、1月よ割補助(75歳以上は5割補助を継続される。

り70~75歳未満の医療費自己負担の3中)等、住民に密着した補助制度が拡充

5 更なる若者定住促進のため新・増改築50万円)。

補助開始(交付上限は新築100万円、増改

6 永続する健全な行財政運営が注目を浜松市からも研修職員を受け入れる。

集め、行政視察395町村。泉崎村に加え、

7 歌舞伎保存会設立40周年 記念誌発下條大会開催。

行、12月に三遠南信ふるさと歌舞伎

8 中学校吹奏楽部 中部ブロック大会剣道の部 小・中学生団体で5

出場 銀賞を獲得。南信地区柔剣道大会部門中4部門に優勝。

9 カッセイカマン10年目突入、全国で村

のPRに活躍。

10 図書館ボランティアが10周年を迎え、^{※1} 実質公債費比率とは、自治体の財政健全度を示す財政指標で、18%を超えると地方債(借金)の借入に許可が必要で、25%を超えると借入が制限されます。

図書館だよりも100号発刊。
18%を超えると地方債(借金)の借入に許可が必要で、25%を超える

1 財政健全度を示す実質公債費比率は、さらに1.1ポイント下がりマイナス3.5%となり、前年度同様、県下で1位、全国でも1,742団体中4位(3年連続)を維持しております。これは今日までの健全な財政運営が行われている証といえます。

全市町村の主要財政指標

順位	都道府県名	市町村名	実質公債費比率
第1位	鹿児島県	十島村	-6.3%
第2位	東京都	江戸川区	-4.5%
第3位	東京都	杉並区	-4.0%
第4位	長野県	下條村	-3.5%
第5位	東京都	江東区	-2.6%
第6位	神奈川県	愛川町	-1.9%
第7位	東京都	北区	-1.6%
第7位	東京都	武蔵野市	-1.6%



2 東南海地震が起きた場合、下條村の想定震度は「震度6弱」と発表されました。それに基づく地震総合防災訓練が9月2日に行われ、安否確認者も含め3,672人が参加し、大勢の皆さんが防災意識を高めました。



3 任期満了に伴う村長選挙で、36年ぶりに無投票となり、現職の伊藤村長が6選を果たされました。7月11日職員の拍手に迎えられ初登庁。6期目がスタートしました。また10月には、長年にわたる地方自治への貢献が評価され、総務大臣表彰を受賞しました。



5 若者定住促進のため、4月1日より新増改築等補助制度が始まりました。昨年11月末までに7件の申請があり、工事費総額1億3,885万のうち約600万円の補助金が交付されました。

4 平成24年1月より70~75歳未満の医療費自己負担の3割補助が始まりました。若者からお年寄りまでさらに魅力溢れる村づくりに取り組んでいます。

保育所だより

杵と臼でお餅つき。

下條保育所では毎年恒例のお餅つきを11月28日(水)に日赤奉仕団の方々にお手伝いいただき行いました。蒸した餅米を臼に入れ杵で「ペタンペタン」お餅になるまでは日赤の方々がつき上げてくれ、その後年長児が杵を支えてもらいながら、皆“やる気満々”で餅つきをする事ができました。



蒸したての餅米のご飯やつきたてのお餅を「おいしい!」と味見をしました。また給食にきな粉餅と胡麻餅にしてたくさん食べる事ができました。

昔ながらの手間をかけた餅つきを経験する事は子ども達の五感(視覚-目、聴覚-耳、触覚-皮膚、嗅覚-鼻、味覚-舌)が刺激される貴重な経験だと思います。また、お料理作りに参加する事で、食物に興味を持つ事ができ自分が作った事でおいしさも倍増するようです。



地域の方々に協力していただき、色々な体験ができる事に感謝いたします。

自立生活支援住宅改修事業をご活用ください

福祉課では、今年度から要介護認定を受けていない六十五歳以上の方で手すりの設置や段差の解消等が必要な場合について、事業費の八割を補助する事業を行っています(上限八万円)。「転ばぬ先の杖」ということわざもある通り、転倒して後悔する前に、是非この事業の活用をご検討ください。詳細については、いきいきらんど下條へお気軽にお問い合わせください。

チャリティーバザーにご協力ありがとうございました

去る11月23日の村の文化祭に行いましたチャリティーバザーでは皆様のご協力により沢山の品をご提供いただき、またお買い求めいただき、116,680円の収益金を得ることができました。この尊いお金は一人暮らしの皆様との交流会の費用等に使用させていただきます。



飯田税務署長賞

「消費増税について」
中学二年A組 熊谷豪太さん(菅野)

「僕が考える税」
中学二年A組 折山達野さん(阿知原)

また飯田地区納税貯蓄組合主催による中学生の「税についての作文コンクール」において、応募作品総数七十九編のうち、熊谷豪太さんが飯田税務署長賞を受賞され、表彰もあわせて行われました。



税に関するポスター・作文の表彰

「税を知る週間」内に小中学生から応募された作品の中から、特に優秀として選考されたポスター十一名、作文二名が下條村租税教育推進協議会総会で表彰されました。

この内、協議会長賞に輝いた作品は次のとおりです。

『ポスターの部』
小学六年二組 鶴田玲菜さん(北又)

『作文の部』
「僕が考える税」
中学二年A組 折山達野さん(阿知原)

債務を整理するための裁判所の手続きについて

個人である債務者が、借入れ等により債務が増えたり、収入が減ったりして、約束どおり支払うことが困難になることがあります。この様な場合に、債務を整理するための裁判所の手続きとして、特定調停、個人再生、破産の手続きがあります。今後も支払いを続けられるか、話し合いで解決できそうかなどの事情により手続きを選択することができます。

話し合いによる解決		法律に定められた手順による債務の整理	
特定調停手続	個人再生手続	破産手続	
債権者との話し合いにより、返済方法を見直す手続きです。調停委員会が手続きに関与し、合意に向けた調整を図ります。	債務者が、法律で定められた一定額以上の支払計画を立てる手続きです。その計画を裁判所が認めれば、計画に従った支払いをすることができます。	債務者の財産をお金に換えて債権者に分配する手続きです。併せて、支払義務を免除する免責手続を利用することもできます。	

第三十回 村民ゴルフ大会結果

第三十回村民ゴルフ大会が十一月十七日(土)、飯田カントリー倶楽部において、百九名という多くの皆様に参加していただき、盛大に開催することができました。

競技結果は、次のとおりです。

優勝	平沢 隆博
準優勝	久保田克郎
三位	中嶋 久志
ベストグロス	久保田克郎



いきいきらんど情報



健康を考えるつどいを開催します

今年度の健康を考える集いは「健康的な食事と運動」をテーマに行います。自分の生活のパターンはどうか、健康的な食事や運動が習慣となっているか、皆さんと一緒に考えてみましょう。

△日時▽

平成二十五年二月二十三日(土)
午前十時〇〇分から

△場所▽

コスモホール

〇午前 十時から

- 健康体操
- 健康サポート 小林新一先生
- ①親子体操
- ②一般向けの体操
- 親子と一般向けに時間を分けて健康体操を行います。
- クッキー作り
- ホットプレートでクッキー作りをします。
- フツ素塗布
- 三〜七歳までのお子さんが対象

〇午後

- △昼食▽正午から
- ・日赤奉仕団のみなさんによる「炊き出し」
- ・いずみの家の「パンの販売」
- △式典▽午後一時から
- ・歯の表彰
- ①三歳児で虫歯ゼロの表彰
- ②八〇二〇表彰
- ③親子で虫歯ゼロ表彰
- △講演会▽
- くお腹いっぱい食べても太りにくい噂のタニタ食堂の秘密の話
- 美味しくカロリー減らし・満足感
- 管理栄養士・健康運動指導士 堀越理恵子 先生
- △展示▽
- かがやきクラブ・脳刺激訓練教室・ふれあいサロンの作品

健康を考えるつどい

テーマ 「健康的な食事と運動」



平成25年2月23日(土)
午前10時から
場所: コスモホール

生活習慣病が社会でも大きな問題となっています。生活習慣病の始まりは、「不健康な生活習慣」というちよつとしたスタートから始まりますがそれを放っておくと、病気による「障害」「入院」といったゴールに近づいてしまいがちです。

不健康な生活習慣はメタボリックシンドロームという危険な状態を呼び込んで、動脈硬化や脳卒中、心筋梗塞や糖尿病などを巻き込みながら、ものすごい勢いでいのかにかかわる引き金を引いてしまいます。

肥満、高血糖、高血圧といったメタボリックシンドロームの要因に、食事のメニューの工夫を通して取り組む株式会社タニタの社員食堂が大評判です。

今年度の健康を考えるつどいでは、株式会社タニタでメタボ対策の特定保健指導や健康な人へのカウンセリング、健康セミナーで講師をされている管理栄養士の堀越理恵子先生にご講演いただきます。皆さんも健康な生活を送るための秘訣や食事についてのお話をお聞きし、今後の参考にしてください。寒い時期ですが、大勢の皆さんご参加ください。

屋外での火の取扱いにご注意を！ たき火火災ゼロ運動

2月1日(金)から3月31日(日)まで
飯田広域消防本部・消防署・消防団



飯田下伊那地域における、火災原因のトップは「たき火(枝焼き、枯草焼き、土手焼きなど)」です。「たき火」などから燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れたなど「今までやっていた」「これくらいなら」などと思うチョットした油断によるものです。冬から春先にかけて空気が乾燥するこの季節、屋外での火の取扱いには特に注意しましょう。

たき火などをする時は、次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう。

★たき火などを始める前の注意事項

- ・周囲に枯れ草など燃えやすいものがない場所で行いましょう
- ・空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
- ・水バケツなど消火の準備をしましょう。
- ・たき火などをする場合は、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。

★たき火などしている時の注意事項

- ・火が完全に消えるまで、その場を離れないようにしましょう。
- ・火の粉が飛ばないように、少しずつ燃やしましょう。

★たき火などが終わった後の注意事項

- ・再び燃え出さないように消火を確実にし、完全に消えたか確認しましょう。

たき火が終わったら水をかけて
確実に消しましょう！



〔問い合わせ・届け出〕

阿南消防署 TEL 2 2 - 3 3 4 4 下條村役場 TEL 2 7 - 2 3 1 1

★退職
【教育委員会】(十一月十日付け)
教育係 熊谷 優也

役場の人事



塩澤永久氏
新任



熊谷善司氏
新任

次のとおり人事異動があり
ました。

選挙管理委員の改選
長らくご活躍されました、塩澤昌氏と佐々木宏直氏が退任され、次の方々が、委員・補充員に選任されました。

委員長 塩澤永久氏(山一西)新任
職務代理 村瀬 武氏(大久保)再任

委員 申原あい子氏(中平)再任
委員 熊谷 善司氏(合上)新任

○補充員
一番 福澤 舜崇氏(桃立)再任
二番 串原 正人氏(西部)再任
三番 勝野 文雄氏(鎮西)新任
四番 塩沢 道雄氏(山二)新任

任期は平成二十四年十二月二十四日から平成二十八年十二月二十三日までの四年間です。

村の人事

選挙管理委員の改選
長らくご活躍されました、塩澤昌氏と佐々木宏直氏が退任され、次の方々が、委員・補充員に選任されました。

委員長 塩澤永久氏(山一西)新任
職務代理 村瀬 武氏(大久保)再任

委員 申原あい子氏(中平)再任
委員 熊谷 善司氏(合上)新任

○補充員
一番 福澤 舜崇氏(桃立)再任

二番 串原 正人氏(西部)再任

三番 勝野 文雄氏(鎮西)新任

四番 塩沢 道雄氏(山二)新任

任期は平成二十四年十二月二十四日から平成二十八年十二月二十三日までの四年間です。

山本 美羽(北地区)	小島 翔(北地区)	井上 史康(北地区)	塚田 智裕(北地区)	大島 由愛(北地区)	結婚	渡邊 幸治(北地区)	前沢 沙綾(北地区)	塩沢 晃(北地区)	川上 舞(北地区)	小堺 智文(北地区)	塩沢 是か(北地区)	守田 大介(北地区)	川上 蘭(北地区)	田本 淳(北地区)	加藤 祥子(北地区)	太田 忠志(北地区)	荒井 幸子(北地区)	死亡	(亡くなった人)(年齢)	福沢 ぼるみ(北地区)	茅嶋 美恵(北地区)	宮島 美代(北地区)	宮島 勸(北地区)	細田 清(北地区)	木下 卿(北地区)	
92	96	90	81	82	104	95	58																			
仁	熊谷 恩伯	國房 秀子	忠臣 孝三	達三 栄治																						
(地区)	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区	北地区

◇出生 (子の名)

山本 美羽
小島 翔
井上 史康
塚田 智裕
大島 由愛

平成24年10月16日
~
平成24年12月31日
受付まで

あしたむらんどより

村の図書館から

二月のおたのしみ会
「わたちゃんのダンボール
獅子舞ワークショップ」

【日時】二月三日(日)
午前10時~正午

【場所】あしたむらんど下條
【指導】わたちゃん(後藤沙)
【募集】二十人まで
*幼児から小学校低学年までは保護者同伴でお願いします。
【参加費】材料費 二百円

ダンボールを使ったオリジナル獅子がしらを作り、わたちゃんと一緒に獅子を舞おう！
今年は獅子舞を見るだけでなく、わたちゃんに教わり、自分で獅子舞を体験するワークショップを行います。ちびっこも大人も、お気軽にご参加ください。



役場、小中学校、コスモスの湯等今年度は全部で十八基もの門松を作り、村内各場所に飾られました。
十一月の準備作業からはじめ、材料の切り出し、当日の飾り付けまで、会員のみなさんは寒い中、それに合わせて他の施設にも門松が飾られました。

下條ふるさと匠の会 お正月門松飾り作業

十二月十三日(金)に下條村ふるさと匠の会のみなさんによる村内施設への門松飾り作業が行われました。
今年度は十六日(日)にコスモホールにおいて、三遠南信歌舞伎公演交流会が開催され、その際コスモホールの入り口に門松をというこ



はりきって作業を行ってくださいました。
また、去る一月十日には、小正月にむけて、餅花や米の粉から作る繭玉等を飾った小正月飾りを作り、門松を飾った施設に同じように飾りました。
匠の会のみなさん、本当にありがとうございました。

地域医療をともに考えるシンポジウム

超高齢社会に突入している飯伊地域の医療体制には、医療従事者の確保・高齢化対策、救急医療体制の充実など多くの課題があります。このシンポジウムに参加して、飯伊地域で安心して暮らしていくために私たちは何をすればよいのか、一緒になって考えてみましょう。

日時 平成25年2月3日(日) 午後1時30分~4時45分 会場 飯田文化会館 ホール 入場料 無料

○基調講演
講師 医師 村上智彦さん(NPO法人 支える医療研究所 理事長)
演題 「地域住民が自分達の地域を守るために」

○パネルディスカッション
パネラー: 飯田医師会長・飯田市立病院院長・南信州広域連合長
・飯田下伊那PTA連合会副会長・県健康福祉部長
コーディネーター: 飯伊地区包括医療協議会長

医療団体・行政・住民を代表する皆さんで、飯伊地域の医療体制に対する課題・取り組みなどについて、活動報告、意見交換を行います。

問い合わせ先
飯田保健福祉事務所 総務課 電話 0265(53)0442 飯伊地区包括医療協議会 事務局 電話 0265(23)3636

カメラでみる **村の動き**
ズームアップ 下條

平成24年10月から
平成25年1月まで



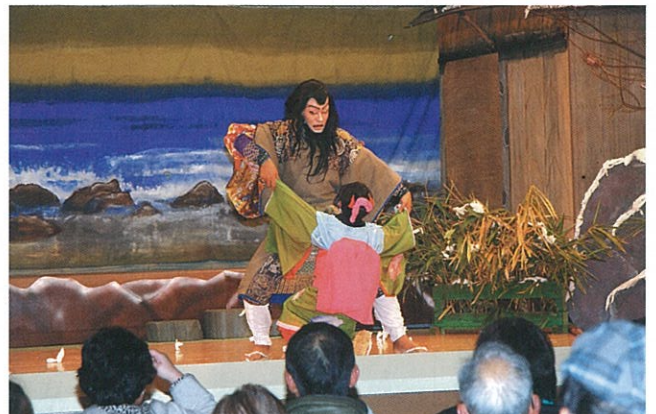
▲ 10月28日 首都圏下條会が東京都新宿区のサンパークで峰竜太さんも駆けつけ、盛大に開催されました。村から出席した理事者、議員を含め約80名の参加をいただきました。



▲ 10月28日 福島県泉崎村で開催された「産業収穫祭」に下條村の特産品のりんごやヨーグルトなどを販売し、大盛況でした。



▲ 12月14日 子どもたちはサンタクロースからクリスマスプレゼントをもらいました。



▲ 12月16日 三遠南信ふるさと歌舞伎交流 下條大会が、大鹿村・静岡県など5団体が出演し、盛大に開催されました。



▲ 1月6日 消防団の出初式がコスモホールを会場に開催されました。当日は閲団、分列式、出初式が盛大に行われました。

